

● 卵子凍結とは

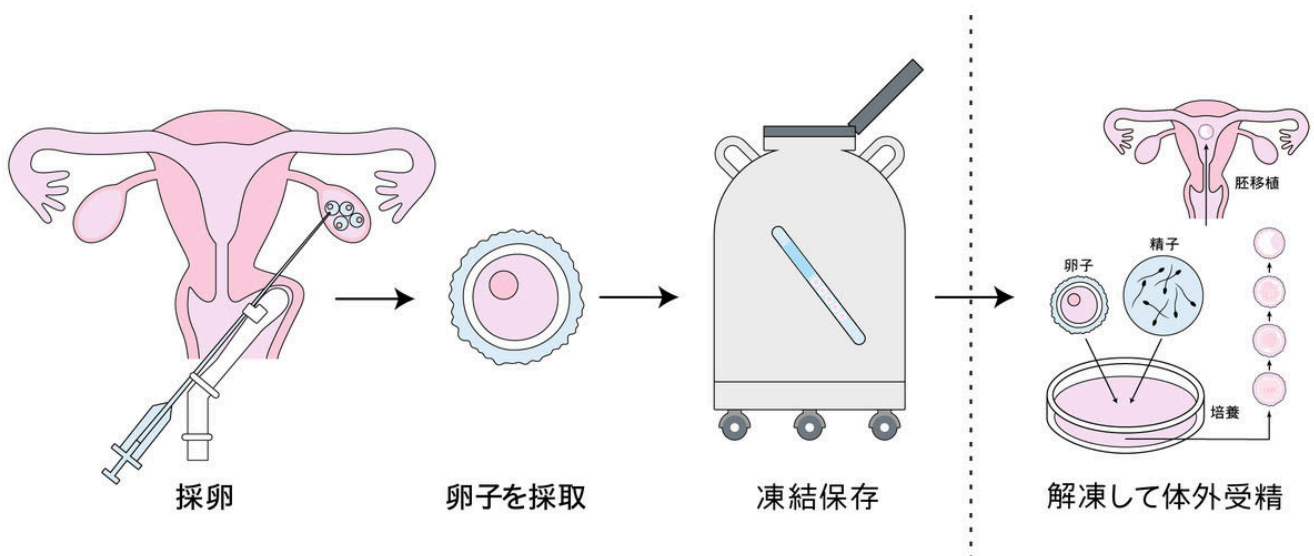
卵子凍結とは、将来の妊娠に備えて生前の卵子（未受精卵）を体外に取り出して凍結保存しておくことです。健康ではあるものの、今は妊娠を選択しない女性が行う卵子凍結は、いわゆる「ノンメディカルな卵子凍結」（日本産科婦人科学会）と呼ばれています。

健康であっても年齢とともに生殖年齢は低下し30代半ばを過ぎた卵子ではだんだんと妊娠が難しくなってくることがわかっています。そうなる前に将来の妊娠に備えて若い頃の卵子を凍結しておくという方法です。

卵子凍結と混同されるものに受精卵凍結（胚凍結）がありますが、これは生殖補助医療いわゆる不妊治療で実施されるものです。卵子凍結は未受精の状態の卵子を凍結することでありまだパートナーの決まっていない女性を対象となります。

受精前の卵子を凍結保存するか、受精後の胚を凍結保存するかは異なります。

将来、凍結卵子を使用した妊娠を希望する場合はパートナーの精子を使ってあらためて体外受精を行い、得られた胚を移植して妊娠する生殖補助医療が必要になります。



● 卵子凍結のメリット

女性の卵子は生まれる前の胎児期に作られ、以降その数が増えることはありません。胎児期に作られた卵子は、出生時にはおよそ1/5程度に減っておりさらに時間の経過とともに減少し続けます。卵子は女性を同じだけの時間を過ごすことになり、時間とともに質の変化を受け続けることとなります。このように年齢を重ねると卵子の量と質の両方が低下してくることから妊娠が難しくなると考えられています。

一般的に若い時期の卵巣はまだ余力のある状態なので、ホルモン剤などで刺激すると一度にたくさんのお卵子を得ることができます。しかし、年齢とともにこうした余力は下がり始め発育する卵子の数は減っていきます。卵子の凍結はこうした年齢とともに生じる変化に事前に備えておくものといえます。

● 卵子凍結のデメリット

卵子の凍結は決して将来の妊娠・出産を約束するものではありません。妊娠のために移植するのは卵子ではなく胚です。胚とは、パートナーの精子との間に受精が成立して、受精卵が細胞分裂を繰り返して子宮に移植できるところまでたどり着いた状態をいいます。

不妊治療では胚の状態での凍結を実施するため、凍結状態から融解したらすぐに移植できます。しかしながら、卵子凍結の場合は、卵子を融かして精子と受精させ、受精が成立し、細胞分裂を繰り返して胚となるまでのステップを一旦踏む必要があります。その後、子宮に移植することとなります。凍結した卵子は、融解後に胚までたどりつけない可能性もあります。

卵子の凍結年齢や精子の状態により確率に幅はありますが、凍結・融解を経た卵子が処置によって変性することなく精子と受精に臨める率は86.0-96.8%、受精率は71-79%、着床率は17-41%、胚移植あたりの妊娠率は36-61%となり、結果的に1つの卵子凍結を行った場合に出産に至る確立は4.5%-12%と報告されています。このように、現在の医療技術では、妊娠の成立や出産までの確率は決して高いとは言えません。

● 出生率

36歳未満で20個の卵子があれば70%の確立で、25個の卵子があれば95%の確率で出産することができますが、36歳以上では20個の卵子で50%となるそれ以上卵子の数が増えても出生率は高くなりません。

また、高齢での妊娠・出産は女性の体に大きな負担をかけます。年齢により病気への罹患率が上がり、妊娠・出産はリスクが高まります。卵子凍結は卵子の時間を止めることはできますが、女性の体の側の時間を止めることはできません。

卵子を凍結した場合も妊娠計画は早めの実施することをお勧めします。

● 費用について

採卵から凍結保管費用込みのパッケージ料金（凍結卵子数15個までのプラン）としています。
（各種ホルモン検査+排卵誘発剤（内服薬・注射）+ エコー費用+採卵費用+凍結及び保管費用を含む）

1年プラン	300,000円（330,000円税込）
3年プラン	400,000円（440,000円税込）
5年プラン	500,000円（550,000円税込）
10年プラン	800,000円（880,000円税込）

* 麻酔（静脈麻酔費用）については、別途44,000円（税込）がかかります。

* 初診時に事前検査費用（AMH、感染症等）が、別途22,000円（税込）がかかります。

* 凍結卵子数が16個からの場合、別途追加料金として1個につき11,000円（税込）がかかります。

* 卵子がとれなかった場合、途中でキャンセルされた場合等の詳細はスタッフにお尋ね下さい。

* パッケージ費用の保管年数以降については、1年毎に凍結保管更新料がかかります。

凍結保管更新料 保管卵子個数1個につき、22,000円（税込）

* なお、お住まいの自治体等で助成金制度がある場合があります。患者様ご自身でご確認ください。